

裁判所書記官養成課程 第一部研修生



小池 真生

新潟地方裁判所 裁判所事務官
(R3採用 法律系の学部出身)

裁判所事務官等が入所試験に合格すると、翌年度から裁判所書記官養成課程で法律の理論、実務などについて学び、修了後に裁判所書記官に任命されます。裁判所書記官養成課程は、第一部と第二部に分かれており、法学部を卒業した職員は、第一部の課程を履修します。第一部研修生の養成の期間は約1年です。法学部以外の学部を卒業した職員は、原則として第二部の課程を履修します。第二部研修生の養成の期間は約2年です。2年間かけて基礎から学べるのが第二部の特徴です。

書記官に必要なスキルを身に付ける

民事訴訟法や刑事訴訟法などの手続法科目、民法や刑法などの実体法科目、事件の受付・期日間準備・調書作成などの実務科目を通じて、書記官に必要な法的素養や実践的なスキルについて学修しています。実務経験豊富な教官の指導を受けながら、記録教材を使用した実践的な課題について、書記官事務の流れや根拠規定を念頭に自身で検討し、グループセッションにも主体的・積極的に臨み、学びを深めています。

同期とのディスカッションを通じて得るもの

私が研修中に心掛けていることは、結論に至った根拠や理由を自分で考えること、全国から集まった同期と積極的にディスカッションすることです。研修では、同期と共に課題を検討する機会がたくさんあります。同期とディスカッションするとき、各自の実務経験や視点に基づく意見を聴くことで、自分



だけでは解決できない疑問点に、多くの気づきを得ています。また、様々な意見をまとめる力や、自分の意見を整理して分かりやすく伝える力も身に付いていると実感しています。こうした力は、将来書記官として裁判所の利用者と向き合う中で、不可欠なものだと確信しています。

新たな変化に対応できる書記官になるために

現在、民事裁判ではウェブ会議を用いた争点整理手続が実施され、民事裁判以外の裁判手続についてもデジタル化の議論がされており、書記官が担う裁判事務も変化していくと思います。研修では、新しい課題に日々取り組むことを通じて、主体的・積極的に学ぶとともに、変化にも対応できる力を養うことができていると思います。

裁判所書記官養成課程 第二部研修生



松岡 真由

高松地方裁判所 裁判所事務官
(H31採用 経済系の学部出身)

中山 由記子

松江地方裁判所 裁判所事務官
(H31採用 環境系の学部出身)

石井 良樹

熊本地方裁判所 裁判所事務官
(H30採用 工学系の学部出身)

大学等で法律を専門的に学んでいないことで、困ったことはありませんか。

中山・松岡:教官は質問しやすいよう配慮してくださるので困ることはありません。

石井:図書室で調べたり、研修生同士でディスカッションしたりして解決する雰囲気もあります。

入所試験のため、どのように勉強しましたか。

全員:1年間くらい、仕事が終わった後に勉強しました。先輩書記官が答案を添削してくれたりと、裁判官が勉強会を開いてくれました。

クラスの雰囲気を教えてください。

中山:講義中は、皆真剣に取り組んでいて、その姿勢にとっても刺激を受けます。特にグループ討議では、他の研修生から各自の所属庁での実務の取扱いや経験談などを聞けて、とても勉強になります。

松岡:一方で休み時間は話しやすい雰囲気があって、すごくメリハリがあると感じています。

寮生活はどのようなですか。

全員:地方から出てきたので、関東の生活に馴染めるかなと思っていましたが、他の研修生も一緒なので不安に思うことはありません。

中山:部屋は個室で、プライベートな空間が確保されています。部屋の中ではゆっくりくつろぐことができますが、一部部屋を出ると他の研修生がいて、勉強の相談や雑談もできるので心強いです。

同期はどのような存在ですか。

中山:研修や生活の相談をすることはもちろんのこと、たわいもない話もします。一緒にスポーツをして汗を流すこともあります。

石井:皆、これまでの裁判所の業務経験は様々ですし、私のように前職を有する人もいます。その経験から学ぶ機会も多くありますね。

今後の抱負を聞かせてください。

中山:コミュニケーション力や先を見通せる力を身につけ、実務に生かしたいです。そのためにも、研修では積極的にディスカッションを行い、同期とも普段からコミュニケーションを取っていきたいです。

松岡:頼られる書記官になれるよう研修にしっかり臨み、任官後も研さんを続けていきたいです。

石井:この人に任せておけば大丈夫、と思われるような、利用者の方や裁判官から信頼される書記官になりたいです。

